

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

（単位：百万円）

団体名 小坂町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,297	1,263	208	2,768

1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,495	4,421	75	54	389	4,289	
歯科診療所特別会計	60	60	0	0	7	6	
中小企業経営者支援等先決事業特別会計	3	3	0	0	0	0	
菅原ヤエ興学資金特別会計	3	3	0	0	1	0	
土地取得特別会計	0	0	0	0	0	0	
文化基金特別会計	0	0	0	0	0	0	
一般会計等	4,553	4,478	75	54		4,275	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうちの一般会計等繰入金見込額	備考
小坂町簡易水道事業特別会計	34	34	0	0	17	129	104	
小坂町下水道事業特別会計	450	450	0	0	185	1,641	1,467	
小坂町住宅用地造成事業特別会計	7	7	0	13	7	0	0	
小坂町国民健康保険特別会計	822	758	64	64	37	0	0	
小坂町老人保健特別会計	4	4	0	0	0	0	0	
小坂町後期高齢者医療特別会計	69	69	0	0	17	0	0	
小坂町介護保険特別会計(保険事業勘定)	616	616	1	1	102	0	0	
小坂町介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	11	11	0	0	3	0	0	
小坂町水道事業会計	114	106	8	67	122	2,053	365	法適用企業
公営企業会計等 計				144		3,822	1,937	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうちの一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうちの一般会計等繰入金見込額	備考
秋田県市町村総合事務組合(一般会計)	15,532	15,204	237	237	1,047	0	0	
秋田県市町村社会福祉協議会(社会福祉協議会特別会計)	167	145	22	22	0	0	0	
秋田県市町村会館管理組合	126	106	20	20	0	0	0	
秋田県地方警察本部(警察広域連合(一般会計))	451	432	19	19	0	0	0	
秋田県地方警察本部(警察広域連合(警察本部警察課特別会計))	132,767	128,389	4,378	4,378	1,293	0	0	
鹿角広域行政組合(一般会計)	2,063	2,018	44	44	0	1,837	156	
鹿角広域行政組合(鹿角町、2020年度以降年度特別会計)	5	0	5	5	0	0	0	
一部事務組合等 計				4,725		1,837	156	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
小坂町開発公社	△ 1	4	31	0	0	0	0	0	
秋田県町村土地開発公社	2	42	1	0	0	0	0	3	0
地方公社・第三セクター等 計			32	0	0	0	0	3	0

(注) 損益計算書を作成していない団体・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	496	504	8
減債基金	183	64	△ 119
その他充当可能基金	392	396	4
充当可能基金 計	1,071	963	△ 107

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.27	1.95	△ 2.32	△ 15.00	△ 20.00	小坂町簡易水道事業特別会計	—	—	
運転実質赤字比率	9.53	7.16	△ 2.37	△ 20.00	△ 40.00	小坂町下水道事業特別会計	—	—	
実質公債費比率	16.3	14.4	△ 1.9	25.0	35.0	小坂町住宅用地造成事業特別会計	—	—	
将来負担比率	108.2	104.8	△ 3.4	350.0		小坂町水道事業会計	—	—	
財政力指数	0.37	0.40	0.03						
経常収支比率	84.7	99.9	15.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。